

2020年9月吉日

CSDR 第38条(6)に基づく「CSD参加者のコストに係る開示」 – HSBC証券会社東京支店 1. はじめに

本書は、欧州経済地域（以下「EEA」）に所在する証券集中保管機関（以下「CSD」）において、HSBC証券会社東京支店（以下「当社」又は「HSBC」）がお客様のために直接保有する有価証券に関して、当社が提供する異なる水準の分別管理に関連する潜在的コストを開示することを目的としています。本開示は、EEAに所在するCSDに関する証券集中保管機関規則（以下「CSDR」）第38条(6)に基づいて、要求されるものです。当社が「直接参加者」（以下の用語集を参照）となっているCSDは、CSDRに基づき自ら開示義務を負っています。

本書は、当社のウェブサイトに掲載されているHSBCのCSDR第38条(6)に基づくCSD参加者のリスクに係る開示（以下「リスク開示」）と併せてお読みください。

本書は、法律、税務、投資、会計、財務その他の助言を行うことを意図したものではなく、そのようなものとして依拠されるべきものではありません。本書で扱われている事項について何らかの助言が必要な場合は、お客様ご自身で、それぞれの個別の状況に応じて、法律、税務、投資、会計、財務その他の適切な助言をお求めください。

本書は随時更新される可能性があり、最新版はHSBCグループのウェブサイトで公開されます。<https://www.gbm.hsbc.com/financial-regulation/market-structure/csdr/account-segregation>

本書の最新版をHSBCグループのウェブサイトでご確認ください。本書の最新バージョンは、いかなる以前のバージョンよりも優先されます。

また、本書に含まれる開示は情報提供のみを目的としており、お客様と当社との間の契約の一部を構成するものではありません。

2. 一般情報

リスク開示において詳細にご説明させていただいているとおり、当社は、当社の帳簿及び記録において、分別されたお客様の口座においてお客様のために保有している有価証券について個々のお客様の権利を記録しています。また、当社の名義でCSDに口座を開設し、そこでお客様の有価証券を保有しています。現在、当社では、CSDにおいて、個別顧客分別管理口座（以下「ISA」）及び共同顧客分別管理口座（以下「OSA」）の2種類の口座を提供いたします。

ISAは、単独のお客様の有価証券を保有するために使用されますので、当該お客様の有価証券は、他のお客様の有価証券や当社の自己勘定の有価証券と分別して保有されます。

OSAは、複数のお客様の有価証券をまとめて保有するために使用されます。ただし、当社の自己勘定の有価証券は、OSAでは保有されません。

本書では、HSBCがお客様に提供するCSDにおけるISAとOSAの口座体系に関連する潜在的なコスト（HSBCの費用と第三者の手数料及び費用（CSDにより請求される手数料及び費用等）を含みます。）、並びにかかるコストがISAとOSAの間でどのように異なるか等の概要を説明しております。



このコスト開示は、本書の日付時点の CSD の料金体系に基づいています。CSD は、随時、その料金体系を変更する可能性があります。CSD の最新の手数料及び料金については、関連する CSD のウェブサイトにてご確認ください。

このコスト開示は、情報提供を目的としています。CSD の口座体系に関連するお客様の実際のコストは、個々の状況や要件によって異なります。

関連する EEA CSD において様々な口座体系を開設及び利用するための手数料その他のコストについては、当社のマーケット業務部 (mktsopecsdr@hsbc.co.jp) にご連絡の上、ご相談ください。

3. 概要

CSD レベルで口座を開設及び維持するためのコストに影響を与える要因は、以下のとおりです。

- CSD 口座の種類 (例: ISA 又は OSA)
- CSD 口座が必要とされる市場の数、及び各 CSD において必要とされる口座の数
- CSD における技術的設定 (すなわち、CSD が請求する設定及び維持手数料 (もしあれば))
- CSD の各口座に関連して必要とされるサービスの種類
- 選択された CSD の口座体系をサポートする際に HSBC が負担する運用上の諸経費

通常、ISA の開設及び維持手数料は、OSA よりも高くなります。これは、ISA の開設及び維持に伴い運用上の複雑さとコストが追加されるためです。

4. 潜在的な HSBC の費用

HSBC が帳簿及び記録上に開設する個別のお客様の口座に関連して、HSBC の口座手数料が適用される場合があります。HSBC の帳簿及び記録上に開設されたお客様の口座は、お客様の有価証券が保有されている関連 CSD 口座に対応しており、ISA 又は OSA であるかどうかは問いません。HSBC の口座手数料は通常、以下により構成されます。

- (a) 口座毎に請求される一度限りの定額の口座開設手数料
- (b) 口座毎に請求される定額の口座維持手数料 (月額)

これらの HSBC の口座手数料に加えて、以下の費用及び料金がかかる場合があります。

- (a) カストディー・フィー及び保管手数料
- (b) アセット・サービシング手数料
- (c) 取引手数料
- (d) フェイル管理手数料

- (e) 特別取引手数料（取消及び変更手数料等）
- (f) 自己負担費用
- (g) 税金還付手数料
- (h) 取引に固有の税金又は登録料

さらに、お客様に関係する特有の HSBC の手数料、料金又は割引が適用される場合がありますが、これらは前述の概要で説明したものを含め、多くの変動要因に左右されます。

5. 潜在的な第三者の手数料

CSD は、口座手数料その他のサービス手数料を請求することができ、お客様は、ISA 又は OSA のそれぞれについて以下の手数料を CSD に課される可能性があります。

- (a) 一度限りの定額の口座開設手数料
- (b) 定額の口座維持手数料（月額）
- (c) CSD のウェブサイト又はその標準約款に詳細に記載されているその他のサービス料（接続手数料、保管手数料、決済手数料、登録手数料、法人活動及びアセット・サービシング手数料を含みますが、これらに限りません。）

これらの CSD 手数料は、選択された CSD の口座の種類及び特定の CSD によって異なる場合があります。該当する CSD のウェブサイトに公表されている CSD 手数料一覧を確認されることをお勧めします。HSBC が参加している CSD の一覧表については、「リスク開示」をご覧ください。

6. HSBC 及び第三者の手数料の適用

HSBC のお客様に対する手数料及び費用の適用方法は、今後、変更される可能性があります。

HSBC は、ISA に課される CSD 手数料については、HSBC の手数料とは別に、当該 CSD 手数料を実費で転嫁するか、又はお客様に請求する HSBC の手数料に含めるかのいずれかとします。

7. 用語集

証券集中保管機関又は **CSD** とは、券面を発行しない有価証券に対する法的権利を記録し、**CSDR** のために、当該有価証券の取引決済のためのシステムを運営する機関を意味します。

証券集中保管機関規則又は **CSDR** とは、証券集中保管機関及びそれらの参加者に適用される規則を定めた EU 規則 2014 年第 909 号を意味します。

直接参加者とは、CSD の口座において有価証券を保有し、CSD 内において発生する証券取引決済について責任を負う事業体を意味します。直接参加者は、間接参加者（直接参加者を指名して、自身のために CSD において有価証券を保有させる、グローバル・カストディアン



などの事業体)とは区別されます。

EEAとは、欧州経済地域を意味します。

8. 免責事項

本書は、HSBC（本書において定義されます。）が発行するものです。本書は、HSBCが信頼に足ると判断する情報源から入手した情報に基づき作成していますが、その情報について独自に検証を行っておりません。ただし、本書の情報の一部は、特定の規制、規則及び法律に関連する場合がありますが、これらは検証されていない可能性があり、変更される可能性があります。詐欺的な不実表示の場合を除き、本書の使用から生じる直接的、間接的又は結果的な損失に対する責任は一切認められません。お客様は、本書に記載されている商品、投資及び取引について独自の評価及び調査を行う単独の責任を負い、本書に記載されている情報について、投資その他の助言を構成するものとして依拠しないものとします。HSBC及びその関係会社は、お客様に対し法律、税務その他の専門的な助言を提供する責任を負いませんので、お客様は本書に関してそれぞれに手配されるか、又は独立した専門的な助言を求める必要があります。本書に別途記載される場合を除き、本書の発行及び本書の内容は、有価証券、商品その他の投資商品の購入若しくは販売の提案若しくは勧誘、又は投資契約その他の契約、合意若しくはストラクチャーを締結する旨のお客様に対する助言を構成するものではありません。本書は、適用法により義務付けられるとおり、HSBCの既存のお客様により利用されることを意図しています。この文書は、全体を配布することを意図しています。HSBC又は関係会社の事前の同意を得ることなく、本書の全部又は一部を複製することを禁止します。